

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/さくら)

事業所番号	2794700068		
法人名	社会福祉法人 豊悠福祉会		
事業所名	セカンドリビング祥雲館		
所在地	大阪府豊能郡豊能町吉川36番地の1		
自己評価作成日	令和6年2月15日	評価結果市町村受理日	令和6年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境のもと、日常生活への支援を通じて、安心と尊厳のある生活を営むことができるようなサービスの提供を心掛けています。利用者一人ひとりのこだわりや思いを大切に、利用者の人生を応援できるよう、「望むこと、やりたい事は何なのか？」を考え、職員間や利用者、家族と話しながら日々取り組んでいます。また、利用者とのコミュニケーションテクニックの一つとして五感対話法を取り入れ、利用者との接し方について皆で学んでいます。地域にも広がっていくよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

摂津市の社会福祉法人が豊能町の要請で1999年福祉事業所の受託運営に始まり、2012年に社会福祉法人「豊悠福祉会」(法人)を設立した。法人設立前後に「祥雲館ヴィレツ」を冠する独自や受託の6拠点、大小28事業を展開し、町おこし事業を「協創」するに至った。当事業所は2008年開設されショートステイ・デイサービス併設の「祥雲館ヴィレツ・彩」にあり、管理者(ホーム長)は、利用者が安心して満足できる生活の場を提供すべく職員と共に新規イベントやケア実践を通じ使命の実現に尽くしたが、3月末で新ホーム長に引継ぐこととなった。館内は、凝った造りの2階建てで1階に2ユニットが配置され、格子戸や障子、木の多様、床暖房やクッション材等の使用等で利用者にとり優しい造りとなっている。五感対話法、各種イベント、地域との協創等ユニークな試みが多々あり、家族の評価も高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年2回の方針連絡会では、全職員に対して、理念の説明が行われています。各職員に対して、経営基本方針を配布し、理念の提示を行っています。	法人の理念「Art & Science 理念3項目」とは別に、花の絵をあしらった事業所のチーム理念「一人の『人』として思いやりをもち 出来る事を支える」を各ユニットに掲示し、職員へ周知している。年2回の方針連絡会で職員に法人理念の説明を行い、経営基本方針(小冊子)を職員に配付し、使命・目標・理念・事業方針・職員心得等を示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で地域ボランティアの方に来て貰えない状況が続いていましたが、カラオケボランティアの受け入れを始め、交流の場となっています。	法人と傘下事業所が連携して地域(豊能町)で、社会福祉事業とともに町おこしプロジェクトの森の芸術祭・高齢者等各世代のファッションショー・子ども達の自然活動、笑雲Cafe、交流の場En-GAWAを継続している。事業所でも音楽回想・カラオケボランティアなど利用者と地域との交流を再開し始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	五感対話法の地域向け講習会の実施して、実践を通じての取り組みを報告しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、実際の活動の実績を語りて報告しており、より分かりやすく写真も付けて報告をしています。また、感染症の状況や防止策等についても報告と話し合いを行っています。	令和5年4月以降、書面会議から対面会議に戻し、豊能町職員・自治会幹事・民生委員・家族代表・法人から総合施設長と統括・ホーム長と主任が参加し、2か月毎に開催している。事業所の活動報告を参加予定者に事前配付のうえ、当日参加者から評価・助言や情報交換を行い、議事録には参加者と事業者側の質疑応答などを記載している。	運営推進会議の議事録は公表義務があるので、事業所での備付、関係者への配付等が必要となる。公表と事業所の活動を適正に知ってもらうためにも、家族等への送付を望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	重大事故などが起こった際には、速やかに報告書の提出を行い、情報の共有を行っています。	町の保健課とは利用者の介護保険更新や事故報告提出に出向き、運営推進会議には町職員の参加等相互の往来がある。介護保険事業所連絡会には、法人の在宅部門の職員が出席している。利用者のコロナウィルス感染の発症時には保健所への報告を行い、府からはマスクや抗原検査キットの提供があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会に職員を派遣しており、法人内における研修を実施し、虐待についての知識習得に努め心身に対する虐待のないケアに取り組んでいます。 部門会議内でも勉強会を実施しています。	「身体拘束廃止に関する指針」を整備し、職員が毎月法人の身体拘束・虐待防止委員会に参加し、職員会議で委員会内容の説明を行っている。職員研修(接遇マナー・身体拘束等)を年2回実施し、感想等を議事録に記載している。身体拘束の実例はないが、利用者の安全確保のため夜間にセンサーマットを一部居室に設置し、施錠は玄関のみである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会に職員を派遣して学ぶ機会を作っています。法人内における研修にも職員に参加してもらい、虐待についての知識習得に努め、心身に対する虐待のないケアに取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で研修を実施し、「人権」について考える機会を設け、ケアに活かしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書に沿って個別に説明し、そのつど、質問に答えて項目ごとに確認をしています。 又、後日でも確認したい事や分からない事がある時はいつでも質問を受け付けることを伝えていきます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度、家族に向けたケアに対するアンケートを実施しています。そこで出た意見や要望については返答をして、早急に改善に努めています。	家族等の要望・意見は電話連絡や面会時のほか、敬老会・クリスマス会など家族参加のイベント時に拝聴している。さらに、各事業所でアンケート調査を毎年実施し、要望や意見につき迅速に回答のうえ必要に応じ運営に活かしている。アンケート結果は法人で冊子として分かり易くまとめ、事業所の関係箇所は、家族等にフィードバックしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回、運営会議を開催し、現場の意見や提案を反映するように努めています。年に一度、職員向けのアンケートを実施し、運営への意見の反映に努めています。その意見は次年度の経営戦略にも反映させています。	毎月の職員会議、月2回の施設長参加の運営会議、半期毎の個別面談や各委員会を通じ職員の意見・提案を聞く機会を設け、必要に応じ事業運営に活かしている。さらに、毎年職員アンケート調査を実施し、意見や提案の運営への反映や次年度計画の策定等に活用している。アニマルセラピー・園芸クラブ・設備更新・青空喫茶などが実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半期ごとに評価を実施し、賞与に反映しています。評価後に個別面談を実施し評価内容を職員に伝えています。また面談では頑張ってきた取り組みや、見てほしいことなど、モチベーションにつながるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場での実践力の習得・ケアに対して、カンファレンスやチーム会議など、皆で考える機会を設けています。年間で設定された法人内研修に参加して、知識や技術の習得に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人として姉妹法人との連携し定期的な研修や意見交換を実施している。セカンドリビングの職員が対象となっていなかったこともあり、今回は交流はしていません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人や家族からの聞き取りにより生活歴等を調べ、ケアプランに反映して実施することで、本人との信頼関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時の面談で、家族の不安に感じていることや要望を聞き、一緒に対応策を考えることで、信頼関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人や家族からの聞き取りにより、必要としている支援を抽出して、今一番良いと思われるサービスを提供できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の声に耳を傾け、不安や苦しみ・喜びを共感する姿勢を大切にしています。必要時には本人が満足するような個別の対応を取っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来館時、本人の様子を詳細に伝えながら、家族の不安や疑問に感じている事柄について可能な限り答えています。また必要時には電話連絡を行い、丁寧に対応することで、家族との関係作りに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣のスーパーや喫茶店、神社などに出かけ、本人の馴染みの場所や人とのつながりを切らないように努めています。	家族以外にも知人・友人が面会に訪れ、馴染みの人との関係継続を支援している。近隣の八幡神社のお参りに事業所の車を出し支援している。事業所では奥様が入居中の独居男性が「妻と過ごしたい」という声を受けて、地元有名和食店での複数の夫婦揃っての食事会などユニークな企画で馴染みの人や場とのつながりを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の人間関係を考慮しながら、顔の見える関係に重点を置き、食堂テーブルや座席などを検討しています。固定するのではなく臨機応変に対応し、その時の関係を大切にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同施設内の他事業所に移られた利用者の交流があり、話をする場面があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の方との会話の中から、本人の思いや意向を知り、それを実現できるように心がけています。	ホーム長は、入所希望の面談時から本人や家族の思いや意向など聞き取り、事業所「セカンドリビング」が利用者にとって安心で満足いく第二の居場所となるよう一人ひとりに合った最適な対応を心掛けている。入所時の介護計画に基づき、職員は利用者寄り寄り深く意向の把握に努め記録し職員と共有を図り、計画の実現に向け支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	部門目標である五感対話法を活用して、本人の思い出話や家族からの聞き取りから、以前の生活についての把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での必要な事、出来ることは何か考え、安全に生活でき、その中で充実した生活が送れるようにカンファレンスを実施し支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症ケアに重点を置き、本人の気持ちにそったアセスメントを行ない、ニーズを確認し、計画を立て実施している。 家族を交えたサービス担当者会議を開催するようにしている。	計画作成担当者が中心になり、家族・職員や医療関係者の意見やアイデアを反映させ、カンファレンスやモニタリングを通して事業所が利用者にとって安全で満足できる第二の居場所となるように必要に応じ利用者の暮らし方の見直しを6か月毎に行い、計画に反映させている。利用者に急変があった場合には、都度計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や日々の変化に柔軟に対応できるように随時カンファレンスを行っています。カンファレンスを書式化し、回覧ファイルにて情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部からおしゃれ屋（散髪）やパン屋さんを招いたり、他部署から協力を依頼している。 生活に必要な物があれば、家族と相談し、買い物に出かけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りや法人内の大きなイベントに参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1～2回、往診に来て頂いている。 個々で主治医が違うため、医師や家族と連携を取りながら、適切な医療を受けられるように努めています。	契約時にいままでのかかりつけ医を聞き、内科・眼科・精神科へは、基本家族同行で行なわれている。協力医療機関から、内科や歯科の訪問診療があり希望者がそれぞれ受診している。訪問看護師が（24時間ONコール体制）同施設に常駐しており、利用者の健康管理が行なわれ、急変時にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	不調の兆しや訴えがあった時に看護師に連絡し、指示を仰ぎ体調の変化に即座に対応しています。 緊急時などに備えて24時間オンコール体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関に入院時には、利用者の情報を提供し治療できるように情報交換を行っています。 医療ソーシャルワーカーと連絡を取ったり、面会に訪れるなど関係作りに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業内で内部研修を実施し、知識習得に努めています。 必要に応じて家族や医師を含めたサービス担当者会議を行い、話し合いの場を設けています。	入居時に「重度化した場合における指針」を示して説明を行い同意を得ている。身体状況の変化により医師より終末期に入ったとの判断のもとに再度医師から、事業所で、出来ること・出来ないことの説明があり、家族の希望があれば、介護計画を看取りの計画書に変更し、今期は2名の看取りを行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で定期的に研修を実施し、知識習得に努めています。 各部署にマニュアル本を置き、緊急時にも対応できるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に地元消防署に協力を依頼し、昼間、夜間、大雨による土砂災害などの避難訓練を実施しています。 また、大規模災害発生時の初動行動マニュアルを全職員に配布しています。	法定の年に2回の災害訓練は日中・夜間想定のもとに行なわれている。事業所が山に近いという立地状況にあり、台風時の土砂災害の想定のもとに、全館合同で大規模災害訓練が自主訓練として、実施されている。水、アルファ米、コンロ等、7日分以上が倉庫に保管されている。	大型台風時には車で5分位に位置する法人本館に避難し、お互い連携を取り合うことが決定しているが、実訓練は行なわれていない。法人が策定したBCP(事業継続計画)のもとに、年に一度は大型台風時における大規模災害訓練の実行と、火災時には地域との協力体制の強化が図られる事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室。WC、浴室、居室などは本人が鍵をかけられるようにしています。	法人の年間研修計画の基に接遇、尊厳、プライバシー保護研修が行なわれている。利用者が1人で過ごす時間を大切にして見守る、言葉遣いは”です・ます”口調で、呼びかけ方は全員”さん”呼びとしている。時に強い言葉の職員には、主にホーム長が注意を払って対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中での本人の要望等は出来る限り反映できるように努めています。また、選択肢がある場合には希望を確認しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活習慣を大切に、スタッフの都合に合わせてことなく、一人ひとりのペースで支援していくように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度ではあるが、訪問美容で本人と相談しながら散髪をしています。日中・夜間は季節感を考慮しながらの更衣を行っています。季節に合った衣類調整を実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立がわかるようにボードに毎食メニューを記入したり、食事の盛り付けを一緒に手伝ってもらっています。季節に合わせたお楽しみ食事レクを実施しています。	同建物内に厨房があり、1日3食が運ばれてくる。フロアではご飯を炊き、利用者は盛り付けやテーブル拭き等で参加している。食事委員企画のおやつレクレーション(月1回)、ご当地メニューでは名古屋の味噌カツ、沖縄のソーキそば等が提供され、クリスマスには家族一緒にお好み焼き、餃子が提供された。「夫婦企画」ではご主人と共に外食ランチを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時はもちろんのこと、喫茶時等の個人の意向に合わせた内容と、水分摂取量を確認しています。必要に応じて管理栄養士と連携を取っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、個々に歯磨きやうがいを促し支援しています。義歯の方も同様に実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを把握するため、チェック表を使って、トイレで排泄できるように努めています。	車椅子の方でも立位が取れる利用者(全員)にはトイレ誘導による排泄支援を行っている。現状、おむつの利用者はなく布パンツ(3名)で自立の方、その他殆んどがリハビリパンツにパッド併用で過ごしている。夜間はポータブルトイレ使用者が3名、殆んどは大きめのパッドを使用してもらい、センサーマットで動きを見ながらの安眠対策が取られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最終排便を確認しており、看護師と連携し、消化剤や下剤などを使いコントロールしています。出来る限り自然排便を促すために、定期的な運動も促すように努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々が入りたい気持ちを最優先できるような声かけに努めています。個々にお声掛けを行い、入浴困難な方にも定期的に入浴を促しています。本人の希望により、同性介助も行っています。	入浴日は特に定めはなく、希望に沿って午前中に2名、午後から4名位の利用者が、一人ひとりお湯を取り換えながら入浴している。小さめの浴槽で2人介助が可能である。希望があれば同性介助も行い、跨げない利用者にはファンムーブ入浴機(可動式の椅子)の設置がある。入浴剤や季節のゆず湯にて楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家族の方にも協力を依頼し、ご自宅で使用していたものやお好きな毛布などを準備して頂いています。本人の生活リズムをもとに、臥床して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服管理を行い、配薬時に個人名の確認と声掛けを行い、安全、確実に服薬して頂けるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活全般において、個別に役割をもつていただけるよう支援しています。個々にあったレクリエーションを提供して、楽しみを実感できるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日には、日常的に散歩に出かけたり、ゴミ出しを手伝ってもらっています。利用者の希望に沿ってベランダでの喫茶や花壇の手入れをしてもらっています。ドライブや買い物に出かける機会を設けています。	事業所の周りは自然が豊かな環境に在り、一歩出れば桜の花、紅葉等の季節が感じられ、居ながらにして自然の中で気分転換を図っている。時には車でドライブを楽しみ、季節の花見や紅葉狩りを楽しんでいる。玄関先の花壇やベンチでの外気浴も日課となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒に買い物に出掛ける機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は事前に家族に意向を確認しており、その中でできる範囲で利用者の希望に沿って対応しています。 手紙についても家族と相談して対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりが不快にならないようテーブル配置を考え、随時変更しています。場所についても利用者の選択肢や意向も大事にしています。 浴室はゆっくりと入浴していただけるよう支援しています。	ユニット間にウォーターサーバーが置かれ、談話室では家族とのおしゃべりを楽しむ利用者がある。環境的に冬は寒く、最近老朽化で床の張替が行なわれた。ウッドデッキのペランダでは園芸クラブの季節の野菜や花が植えられ、全体的にゆったりとした雰囲気の中で、熱帯魚の飼育や、廊下のすずらんの壁照明等居心地よく過ごせる工夫がみられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外にも談話室を設け、その時に応じた空間を自己決定できるように配慮しています。 利用者も職員もユニットに固定ではなく、流動的に場所や物を活用できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた温度調整を行い、清潔感を保つことにより、居心地のよい空間作りに努めています。 家族にも協力を依頼し、使い慣れた物等を持参して頂いています。	居室は絨毯が敷かれ、床暖房となっている。基本備え付けはベッドのみで、利用者は家族と相談して、好みのカーテン、テレビ、たんす、机、写真等持ち込んで自室の目印としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テーブルやいすの高さにも配慮し、自立支援に努めています。 WC、居室の表札などに工夫をしています。		